

職員の標準職務遂行能力を定める要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第15条の2第1項第5号の規定に基づき、山形県教育委員会における職員（学校教育法（昭和22年法律第26号）第7条に規定する校長及び教員等）の標準職務遂行能力を定めるものとする（職員の標準職務遂行能力）

第2条 山形県教育委員会における職員（学校教育法（昭和22年法律第26号）第7条に規定する校長及び教員等）の標準職務遂行能力は、職員の標準的な職を定める要綱第2条で定める標準的な職に応じて定めるものとし、別表に掲げるとおりと附則

(施行期日)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表

校長・副校長・教頭	船長(海事職)	教諭・助教諭
[基本姿勢] <ul style="list-style-type: none"> 自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。 	[基本姿勢] <ul style="list-style-type: none"> 自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。 	[基本姿勢] <ul style="list-style-type: none"> 自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。
[倫理] <ul style="list-style-type: none"> 倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。 	[倫理] <ul style="list-style-type: none"> 倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。 	[倫理] <ul style="list-style-type: none"> 倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。
[学校経営] <ul style="list-style-type: none"> 教育目標の達成に向け組織的、機能的に運営して活力と特色のある学校づくりに努めるとともに教育活動についての説明責任を的確に果たすことができる。 	[航海経営] <ul style="list-style-type: none"> 航海計画の立案、運航体制の整備に努め、船員、乗組員への的確な指揮・監督及び校長、関係機関との適切な連携により実習を安全かつ円滑に進めることができる。 	[児童生徒理解] <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に寄り添い、一人ひとりの状況や特性、気持ちを捉えることに努めるとともに、児童生徒理解の姿勢や技能を身につけ、適切な指導・助言、支援を行うことができる。
[学校教育の管理] <ul style="list-style-type: none"> 教育課程を適切に編成、実施し、教育活動を適正に管理するとともに、教育計画の点検と改善に努めることができる。 	[危機・安全管理] <ul style="list-style-type: none"> 危機に組織的に対応できる体制を構築し、研修や訓練により職員の危機管理能力を高めるとともに、情報セキュリティや健康・安全管理の方針を明確にし、安全な航海を遂行できる。 	[学習指導] <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の興味関心や課題を把握し、意欲の向上と基礎基本の徹底、思考力・判断力・表現力等の育成に努め、教科・科目の目標達成に向けた効果的な学習指導を計画、実践できる。
[職員の指導・監督] <ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上や服務規律の確保、業務の円滑な遂行のため指示や指導・助言・支援を適切に行うとともに人材育成の視点を持った校内組織の編成と運営ができる。 	[学校運営への参画] <ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標に基づいた航海実習のため、航海や実習船の課題を把握・理解し、その解決に向けて工夫し、組織的に取り組むことができる。 	[生徒指導・進路指導] <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が心身共に健康で望ましい学校生活を送れるよう、実態に即した生徒指導を行うとともに、自己実現につながる計画的な進路指導を行うことができる。
[危機・安全管理] <ul style="list-style-type: none"> 職員の危機管理能力を高め、組織的な対応体制を構築するとともに、情報セキュリティや健康・安全管理の方針を明確にし、学校の安全管理を推進することができる。 	[職場作り] <ul style="list-style-type: none"> 職員の精神面、身体面の健康状態に常に留意し、風通しの良い職場、ハラスメントのない職場環境を作ることができる。 	[学校運営への参画] <ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の実現に向け、学年・学級等の経営や校務分掌の業務等について、組織的に、かつ常に危機管理意識をもって取り組むことができる。
[職場作り] <ul style="list-style-type: none"> 職員の精神面、身体面の健康状態に常に留意し、風通しの良い職場、ハラスメントのない職場環境を作ることができる。 	[組織運営] <ul style="list-style-type: none"> 自校の状況や課題を把握・分析し、リーダーシップを発揮して解決に向けた協働体制を構築し運営できる。 	[特別活動・その他] <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自主的・実践的な活動を支援し、好ましい人間関係づくりに努めるとともに、目標とする力を身につけさせることができる。
[組織運営] <ul style="list-style-type: none"> 自校の状況や課題を把握・分析し、リーダーシップを発揮して、解決に向けた協働体制を構築し運営できる。 	[組織連携] <ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域、関係機関に積極的に情報を発信し意思疎通に努め、教育活動のより効果的な展開のために校外組織との信頼関係を構築できる。 	[業務マネジメント] <ul style="list-style-type: none"> 担当業務の目標を設定し、実現に向けて計画的に遂行するとともに、周囲の状況を把握し、多方面の業務に効率的に対応できる。
[組織連携] <ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・関係機関に積極的に情報を発信し意思疎通に努め、教育活動のより効果的な展開のために校外組織との信頼関係を構築できる。 		[連携・協調性] <ul style="list-style-type: none"> 他の職員と相互理解・連携・協力して、常に組織的な対応に努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。

【県立学校職員】

主任実習教諭・実習教諭	養護教諭	主任寄宿舎指導員・寄宿舎指導員
<p>[基本姿勢] ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。</p>	<p>[基本姿勢] ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。</p>	<p>[基本姿勢] ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。</p>
<p>[倫理] ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。</p>	<p>[倫理] ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。</p>	<p>[倫理] ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。</p>
<p>[児童生徒理解] ・児童生徒に寄り添い、一人ひとりの状況や特性、気持ちを捉えることに努めるとともに、児童生徒理解の姿勢や技能を身につけ、適切な指導・助言、支援を行うことができる。</p>	<p>[児童生徒理解] ・児童生徒に寄り添い、一人ひとりの状況や特性、気持ちを捉えることに努めるとともに、児童生徒理解の姿勢や技能を身につけ、適切な指導・助言、支援を行うことができる。</p>	<p>[児童生徒理解] ・児童生徒に寄り添い、一人ひとりの状況や特性、気持ちを捉えることに努めるとともに、児童生徒理解の姿勢や技能を身につけ、適切な指導・助言、支援を行うことができる。</p>
<p>[実験・実習指導] ・担当する教科の実験、実習等について教諭と十分に打合せをし、準備や処理を適切に行い、安全に配慮して、授業のねらいが達成できるよう指導できる。</p>	<p>[保健管理] ・実態に即した保健室経営を行い、健康診断、疾病・感染症予防、救急処置等へ対処するとともに、心身の健康や安全に関して早期発見・早期対応及び協力体制づくりに努めることができる。</p>	<p>[生活指導] ・舍生会活動、寄宿舎行事における適切な指導・助言を行うとともに、健康状態や発達段階を踏まえ、舍生の自立に向けた指導、支援を行うことができる。</p>
<p>[生徒指導・進路指導] ・児童生徒が心身共に健康で望ましい学校生活を送れるよう、実態に即した生徒指導を行うとともに、自己実現につながる計画的な進路指導を行うことができる。</p>	<p>[保健・その他に関する指導] ・発達段階に応じた保健教育を行い、児童生徒の主体的な健康づくりや、安全で健康的な教育環境の確保・維持のために専門的知識と技能を活かして指導できる。</p>	<p>[学校運営への参画] ・学校教育目標に基づき舎監と連携して安全で健康的な寄宿舎環境の整備と運営に努め、常に危機管理意識をもって担当業務に取り組むことができる。</p>
<p>[学校運営への参画] ・学校教育目標の実現に向け、校務分掌の業務等について、組織的に、かつ常に危機管理意識をもって取り組むことができる。</p>	<p>[学校運営への参画] ・学校教育目標に基づいた学校保健計画を立て、校務分掌の業務等について、組織的に、かつ常に危機管理意識をもって取り組むことができる。</p>	<p>[連携・協調性] ・他の職員とのコミュニケーションを図り、互いに協力し合える関係づくりに努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。</p>
<p>[特別活動・その他] ・児童生徒の自主的・実践的な活動を支援し、好ましい人間関係づくりに努めるとともに、目標とする力を身につけさせることができる。</p>	<p>[特別活動・その他] ・児童生徒の自主的・実践的な活動を支援し、好ましい人間関係づくりに努めるとともに、目標とする力を身につけさせることができる。</p>	
<p>[業務マネジメント] ・担当業務の目標を設定し、実現に向けて計画的に遂行するとともに、周囲の状況を把握し、多方面の業務に効率的に対応できる。</p>	<p>[業務マネジメント] ・担当業務の目標を設定し、実現に向けて計画的に遂行するとともに、周囲の状況を把握し、多方面の業務に効率的に対応できる。</p>	
<p>[連携・協調性] ・他の職員と相互理解・連携・協力して、常に組織的な対応に努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。</p>	<p>[連携・協調性] ・他の職員と相互理解・連携・協力して、常に組織的な対応に努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。</p>	

【県立学校職員】

学校司書主事等	機関長・通信局長・一等航海士・航海士・一等機関士・機関士(船長を除く海事職)
[基本姿勢] ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。	[基本姿勢] ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。
[倫理] ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。	[倫理] ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。
[学校図書館の経営管理] ・図書資料の整備や受入等を計画的に進め、各種統計等による課題分析を的確に行うとともに、図書館運営の企画立案、予算執行を主体的に行い、創意工夫のある環境整備、利用しやすい図書館づくりに努めることができる。	[職務の処理] ・職務に必要な専門的知識と技能の向上に努め、定められた手続きや船長の指示に基づき、海事に関する業務を的確に行うことができる。
[読書その他に関する指導] ・生徒や職員からの問い合わせや相談に応え、図書や図書館を活用した授業作りに協力するとともに紹介や資料提供等を積極的に行い、読書教育を推進することができる。	[設備と安全の管理] ・実習船の設備の維持管理、補修、運用、整備等の業務及び安全確保と事故防止について適切に取組むことができる。
[学校運営への参画] ・学校教育目標の実現に向け、専門知識を活かして条件整備、課題解決等に当たるとともに、担当する業務に常に危機管理意識をもって取り組んでいる。	[学校運営への参画] ・学校教育目標の実現に向け、専門知識を活かして条件整備、課題解決等に当たるとともに、担当する業務に常に危機管理意識をもって取り組むことができる。
[連携・協調性] ・他の職員とのコミュニケーションを図り、互いに協力し合える関係づくりに努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。	[連携・協調性] ・他の職員とのコミュニケーションを図り、互いに協力し合える関係づくりに努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。

【県立学校職員】

技能長・学校司書	技能長・調理師	技能長・学校技能員
<p>[基本姿勢]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。 	<p>[基本姿勢]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。 	<p>[基本姿勢]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。
<p>[倫理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。 	<p>[倫理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。 	<p>[倫理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができる。
<p>[学校図書館の経営管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の整備や受入等を計画的に進め、各種統計等による課題分析を的確に行うとともに、創意工夫のある環境整備、利用しやすい図書館づくりに努めることができる。 	<p>[給食調理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や調理場の実態に応じて計画的かつ正確な調理業務を行い、献立に則って、児童生徒の健康、成長に資する、安全で喜ばれる食事を調理することができる。 	<p>[職務の処理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務に必要な専門的知識と技能の向上に努め、定められた手続きや管理職の指示に基づき、職務の処理を的確に行うことができる。
<p>[読書その他に関する指導]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒や職員からの問い合わせや相談に応え、図書や図書館を活用した授業作りに協力するとともに紹介や資料提供等を積極的に行って、読書教育を推進することができる。 	<p>[安全衛生管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に健康と清潔を心がけ、調理者としてふさわしい自己管理を行うとともに、施設設備や食器・器具の衛生及び食品の衛生を期し、日常の清掃や点検を的確に行うことができる。 	<p>[施設設備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の特性を理解し、維持管理、補修、運用、整備等の業務及び安全確保と事故防止について適切に取組むことができる。
<p>[学校運営への参画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標の実現に向け、専門知識を活かして条件整備、課題解決等に当たるとともに、担当する業務に常に危機管理意識をもって取り組んでいる。 	<p>[学校運営への参画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標の実現に向け、専門知識を活かして条件整備、課題解決等に当たるとともに、担当する業務に常に危機管理意識をもって取り組むことができる。 	<p>[学校運営への参画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標の実現に向け、専門知識を活かして条件整備、課題解決等に当たるとともに、担当する業務に常に危機管理意識をもって取り組むことができる。
<p>[連携・協調性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の職員とのコミュニケーションを図り、互いに協力し合える関係づくりに努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。 	<p>[連携・協調性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の職員とのコミュニケーションを図り、互いに協力し合える関係づくりに努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。 	<p>[連携・協調性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の職員とのコミュニケーションを図り、互いに協力し合える関係づくりに努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。

【県立学校職員】

介助員	船員
<p>[基本姿勢]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。 	<p>[基本姿勢]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己管理に努め、課題解決と目標の実現に向け責任を持って取り組むとともに、知識・技術の習得と資質の向上に向けて研鑽に励むことができる。
<p>[倫理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができます。 	<p>[倫理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理観や規律の遵守など高い規範意識を持ち、公正に職務を遂行するとともに、常に一般常識や社会規範に基づく言動をとることができます。
<p>[児童生徒理解]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に寄り添い、一人ひとりの状況や特性、気持ちを捉えることに努めるとともに、児童生徒理解の姿勢や技能を身につけ、適切な指導・助言、支援を行うことができる。 	<p>[職務の処理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務に必要な専門的知識と技能の向上に努め、定められた手続きや船長の指示に基づき、業務を的確に行うことができる。
<p>[介助・支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助に必要なスキルを習得し、児童生徒の学校生活における様々な介助や学習環境の整備及び学習の支援を適切に行うことができる。 	<p>[設備と安全の管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習船の設備の維持管理、補修、運用、整備等の業務及び安全確保と事故防止について適切に取組むことができる。
<p>[学校運営への参画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標の実現に向け、専門知識を活かして条件整備、課題解決等に当たるとともに、担当する業務に常に危機管理意識をもって取り組むことができる。 	<p>[学校運営への参画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標の実現に向け、専門知識を活かして条件整備、課題解決等に当たるとともに、担当する業務に常に危機管理意識をもって取り組むことができる。
<p>[連携・協調性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の職員とのコミュニケーションを図り、互いに協力し合える関係づくりに努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。 	<p>[連携・協調性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の職員とのコミュニケーションを図り、互いに協力し合える関係づくりに努めるとともに、家庭・地域・関係機関と十分な意思疎通に努め、良好な信頼関係を築くことができる。